

# 屋部川水系河川整備基本方針

平成14年3月

沖 縄 県

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
(1)流域及び河川の概要	-----	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	-----	4
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	4
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	4
(3)主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	-----	5
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	-----	5
(参考図) 屋部川水系図	-----	6

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

屋部川は、沖縄県名護市の中北部に位置し、その源を名護岳(標高345m)に発して名護市街地の北西域を流下した後、河口部で支川の西屋部川と合流して名護湾に注ぐ、流路延長6.1km、流域面積20.6km<sup>2</sup>の二級河川である。また、支川の西屋部川は、名護市の嘉津宇岳(標高452m)を源とする流路延長6.3km、流域面積8.5km<sup>2</sup>の二級河川である。

当該流域は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期、台風期に集中しており、流域の年平均降水量は約1,960mm、平均気温は約21.5°Cである。

屋部川及び西屋部川流域は、小中学校等の教育施設、病院及び福祉施設、各種行政施設など多くの都市施設があり、沖縄本島北部地域の主要な都市基盤が集積する地域である。地域の基幹産業としては、近年、建設業やサービス業が増加する一方で、従来の鉱業・製造業及びパイナップル、果樹、サトウキビ栽培を中心とした農業が展開している。

屋部川の上・中流域は、河川沿いに住宅地が近接し、河川の両岸は大部分の区間が石積み護岸やコンクリート護岸で整備されている。河岸にはススキやギンネムが生育し、河川の水際にはパラグラスやハイキビなどの湿性植物が生育している。自然河岸が残っている場所では、ヤブニッケイやソウシジュなどの河畔林が生育している。また、淵などの流れの緩やかなところでは魚類のアヤヨシノボリが生息し、転石の下や淀みの部分にはミナミテナガエビが確認されている。

為又川合流点から河口までの下流域は、感潮域となっており、沿川にサトウキビ畠や住宅地が広がっている。河川の両岸はコンクリート護岸や石積み護岸で整備されており、河岸にはススキが生育している。河口付近の干潟には、メヒルギを主体とするマングローブ林が生育し、砂中には甲殻類のミナミアシハラガニ等が生息しており、そこは鳥類のイソシギ、コサギなどの餌場や休息地となっている。

西屋部川の上流域は、イタジイ林を主体とする森林地帯となっており、河川の両岸は自然河岸で河床には大小様々な転石が見られ、渓流的様相を呈している。河岸には、ツルソバ、クワイズモなどの草本やイヌビワ、オキナワウラジロガシなどの河畔林が生育している。淵などの流れの緩やかなところでは魚類のクロヨシノボリが生息し、転石の下にはサカモトサワガニ、コウジンテナガエビなどが確認されている。

旭川道越川合流地点から勝見橋付近までの中流域は、河川沿いにサトウキビ畠が広がっている。河川の両岸はコンクリート護岸、石積み護岸、自然河岸が入り組んでおり、水際にはススキ

やハイキビなどが生育している。淵などの流れの緩やかなところではアヤヨシノボリが、平瀬にはシマヨシノボリが生息しており、転石の下にはサカモトサワガニやヒラテテナガエビなどが確認されている。また、これらの生物を捕食する鳥類のコサギやカワセミなども確認されている。

勝見橋付近から河口までの下流域は感潮域となっており、沿川に住宅地が近接している。河川の両岸は石積み護岸やコンクリート護岸となっており、モクマオウやソウシジュなどの河畔林が生育している。川では汽水域に生息する魚類のボラやハゼなどが確認されている。

河川の水質は類型指定されてなく、屋部川では沿川に住宅地を抱えているため、BOD値で約4.0～5.0mg/l程度となっている。また、西屋部川では上流に良好な自然環境が残る山林を抱えているため、BOD値で約1.8～2.0mg/l程度を示し、概ね良好な水質を保持している。

屋部川は、昭和44年10月の台風による大雨で河川が氾濫し、下流域の屋部集落等では床上・床下浸水などの洪水被害に見舞われた。このような洪水被害を受けて昭和49年度から本格的な治水事業に着手し、河口から白銀橋までの3.6km区間の拡幅等を行い、現在に至っている。

西屋部川は、これまで治水事業が行われておらず、山間部から扇状地に広がる耕作地や住宅地の中を流下する地形的な特徴から、度々洪水被害が発生している。近年では平成10年10月の集中豪雨、平成11年4月集中豪雨、平成11年9月の台風によって、屋部集落では床上・床下浸水などの洪水被害が発生した。

河川水の利用については、屋部川及び西屋部川流域は古くは沖縄県内でも有数の水田地帯で、そのかんがい用水や生活用水に利用されていたが、急激な宅地化やサトウキビ畑への転換、上水道の普及により、河川からの取水量は減少している。現在では、沿川の耕作地のかんがい用水や沖縄本島の貴重な水源として水道用水の取水が行われている。

## (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

屋部川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害の防止又は軽減、良好な河川環境の整備と保全等がある。

また、地域住民からは、屋部川水系の昔の姿への思い、洪水に対する不安感解消への願い、河川環境の整備と保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、屋部川水系では、

- ①洪水からまちを守る
- ②身近に河川空間を感じることができる川づくり
- ③自然環境の保全

を基本理念として、河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させるため、河床掘削及び河道の拡幅等を行うとともに、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整を図るなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、流水の正常な機能を維持するため、流域住民及び関係機関等との協力のもと適正かつ効率的な水利用が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を踏まえ、治水・利水との調和を図りつつ、自然環境の保全や人と川との関わりに配慮した整備に努める。

屋部川は、名護市の住宅地における貴重な憩いの空間となっているため、水辺に近づくことができるよう親水性に配慮した河川整備に努める。また、感潮域ではマングローブ林が形成され、生物の良好な生息環境となっていることから、その保全に努める。

西屋部川の上流域はイタジイ林を主体とした山林に囲まれた自然豊かな渓流となっていることから、その環境の保全に努める。また、河川整備にあたっては、魚類等の移動に配慮した河道整備を図るとともに、瀬・淵の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、流域全体の総合的な維持管理としては、河川管理者と関係機関及び流域住民との連携・協力が不可欠であることから、「人々が集う魅力ある川づくり」を目指すものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

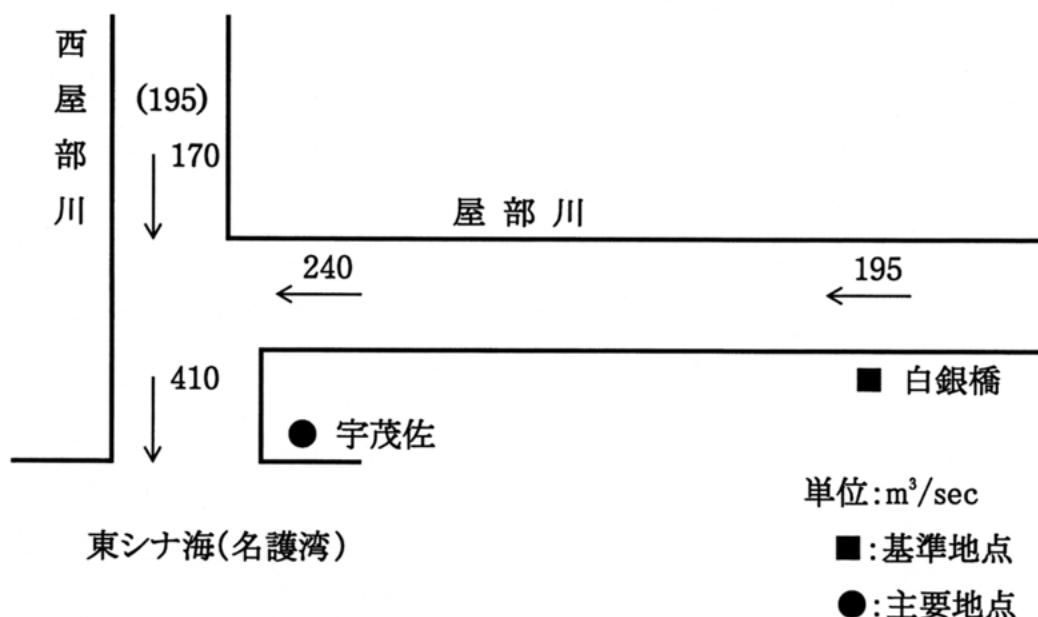
屋部川水系の基本高水のピーク流量は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準地点白銀橋において $195\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )
屋部川	白銀橋	195	195

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

屋部川水系の計画高水流量は、基準地点白銀橋において $195\text{m}^3/\text{sec}$ とし、西屋部川及び残流域からの流入量を合わせ、主要地点宇茂佐において $410\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



屋部川水系 計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

屋部川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 N.P(m)	川 幅 (m)	摘要
屋部川	白銀橋	2.9	+ 3.20	35	基準地点
	宇茂佐	0	+ 0.86	90	主要地点

N.P:那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

屋部川においては、2級指定区間がすべて感潮区間であることから、正常流量の設定は行わないものとする。

また、西屋部川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、動植物の保護、流水の清潔の保持等について検討を行ったうえ、設定するものとする。

## (参考図) 屋部川水系図

